

【業者選定理由書の記載文の例】

記載例1（物品の例）

当館の客室コンセプトに合致する茶器セットを導入するため、京都市指定の伝統産業製品である京焼・清水焼の窯元「株式会社〇〇」を選定しました。同社が独自の技法と釉薬を用いて製作する「〇〇シリーズ」は、類似の商品が他社では製造されていません。また、今回は当館独自のロゴの刻印や、既存の客室備品（茶櫃）のサイズに合わせた特注仕様での製作を依頼しており、これらに対応できるのは直接の製造元である同社のみとなります。

このため、複数業者からの同一条件での相見積もりを取得することが困難であり、同社1社からの見積もりにて選定しました。

なお、同社の提示価格は、一般向けに販売されている同等規模の既製品の価格及び特注にかかる標準的な加工費の範囲内であり、市場価格と照らし合わせても妥当な金額であることを確認しています。

記載例2（工事の例）

客室の改装において、京都市認証木材（みやこ杉木）を壁面に使用した内装工事を実施するため、「株式会社〇〇工務店」を選定いたしました。当館は築〇〇年の伝統的な木造建築であり、今回の工事では既存の柱や梁の構造を活かしつつ、みやこ杉木を使用して施工する必要があります。同社は過去に当館の大規模修繕を手掛けており、建物の内部や配管設備等の構造特性を把握している唯一の業者であり、他社が施工する場合、事前の構造調査等に膨大な追加費用と期間が発生します。さらに、同社はみやこ杉木の調達ルートを有しており、本工事で必要となる寸法の木材を事業実施期間内に確実に確保できることを確認しています。

これらの技術的要件および調達要件を満たす業者が他に存在しないため、同社を選定しています。

なお、見積金額についても、労務単価・資材単価等から適正であることを確認しました。